

事 務 連 絡
令和 2 年 10 月 20 日

各務原市内の介護保険サービス事業所
及び有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の長 各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

医療従事者・介護従事者の中で発熱等の症状を呈している方々について（周知）

平素より各務原市介護保険行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

高齢者は新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高いため、事業所における感染対策の強化が重要となります。また、クラスターが発生した場合の影響は極めて大きくなることから、特に、医療従事者・介護従事者の方々に、発熱等の症状を呈している方々については、検査の実施に向けて、積極的な対応を図るよう厚生労働省より事務連絡が発出されましたので、別添文書等をご確認の上、適切にご対応いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 添付文書

・介護保険最新情報 Vol.882

医療従事者・介護従事者の中で発熱等の症状を呈している方々について

担当	各務原市健康福祉部介護保険課施設指導係 (大丸・山村)
電話番号	058-383-2067 (直通)
FAX	058-383-6365 (市代表)
Eメール	kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp (課代表)